

2014年12月2日
ブラックロック・ジャパン株式会社

ETF 世界最大手*の「i シェアーズ®」 「JPX 日経インデックス 400」への連動を目指す ETF を東証に新規上場

2014年12月2日（東京） - ブラックロック・ジャパン株式会社（本社、東京）は、「JPX 日経インデックス 400」への連動を目指す ETF「i シェアーズ JPX日経400 ETF」（銘柄コード: 1364）について、本日12月2日に東京証券取引所に上場されたことを発表しました。全国の証券会社を通じて取引所での売買が可能となります。当 ETF が連動対象とする指数「JPX 日経インデックス 400」は、日本経済新聞社と日本取引所グループおよび東京証券取引所が共同で開発した株価指数で、東京証券取引所（第一部、第二部、マザーズ、JASDAQ）を主たる市場とする普通株式から、資本の効率的活用や投資家を意識した経営観点など、グローバルな投資基準に求められる諸条件を満たした「投資家にとって投資魅力の高い会社」が選定され 400 銘柄で構成されています。

今回の上場により、東京証券取引所に上場する i シェアーズ ETF は 12 銘柄となります。海外の株式・債券市場を投資対象とする i シェアーズ ETF 東証上場シリーズの商品と組み合わせることで、幅広いグローバル分散投資も可能です。ブラックロックでは、今後も日本の投資家の皆様に、より広範な分散投資の選択肢をご提供できるよう、商品やサービスの拡充に努めてまいります。

新規上場銘柄：

銘柄名	連動対象指数	銘柄コード	運用管理報酬 (信託報酬)	当初設定額
i シェアーズ JPX日経400 ETF	JPX 日経インデックス 400	1364	年 0.1836%* (税抜 0.17%)	約 283 億円

* 消費税率が 10%になった場合は、年 0.187%となります。

以上

重要事項

当資料はブラックロック・インクを含むそのグループ会社（以下、「ブラックロック」という。）が運用を行う i シェアーズ ETF の理解を深めていただくための情報提供を目的としてブラックロック・ジャパン株式会社が作成したものであり、特定の金融商品取引の勧誘を目的とするものではありません。当資料は弊社が信頼できると判断したデータ及び資料等に基づいて作成しておりますが、その情報の正確性、完全性について保証するものではありません。また、上記の運用実績や各種データ等は過去のものであり、今後の成果を保証するものではありません。更に、当資料中のコメントは作成日現在の弊社の判断を示したものであり、今後の経済動向や市場環境等の変化、あるいは金融取引手法の多様化に伴う変化に対応し、予告なく変更される可能性があります。

リスクについて

当 ETF の基準価額は、組入れられている有価証券の値動きによる影響を受けます。これらの信託財産の運用により生じた損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。したがって、当 ETF は元金および元金からの収益の確保が保証されているものではなく、基準価額の下落により投資者は損失を被り、元金を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。当 ETF にかかる主なリスクは以下の通りです。

■ 国内株式投資のリスク

当ファンドは日本国内に本拠を置く企業の普通株式を主要投資対象とします。したがって、国内の経済および市場動向または組入株式の発行会社の経営・財務状況に応じて組入株式の株価および配当金の変動し、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■ 有価証券の貸付等におけるリスク

有価証券の貸付等において、取引先リスク（取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる危険のこと）が生じる可能性があります。損失を被ることがあります。

手数料、費用等について

■ 取引所において取引を行う場合

[投資者が直接的に負担する費用]

当 ETF を売買する際の手数料は取扱いの金融商品取引業者（証券会社）等によって定められます。詳しくは証券会社までお問い合わせください。

[投資者が信託財産で間接的に負担する費用]

当 ETF の保有期間中は運用管理費用等を間接的にご負担いただきます。

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に対して年 0.1836%（税抜 0.17%）の率を乗じて得た額 * 消費税率が 10% になった場合は、年 0.187% となります。		
	運用管理費用の配分	(委託会社)	年 0.1512% * ¹ （税抜 0.14%）
		(受託会社)	年 0.0324% * ² （税抜 0.03%）
※ 運用管理費用（信託報酬）は毎計算期間末および信託終了のときファンドから支払われます。 * ¹ 消費税率が 10% になった場合は、年 0.154% となります。 * ² 消費税率が 10% になった場合は、年 0.033% となります。			
その他の費用・手数料	監査費用、信託事務の処理に要する諸費用、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等についてファンドから支払われます。 また、株式の貸付を行った場合は、信託財産の収益となる品貸料の 2 分の 1 相当額以内が報酬としてファンドから運用の委託先等に支払われます。 ※ その他の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。		

※ 当該手数料および費用等の合計額については、ファンドの保有期間等に応じて異なりますので表示することができません。

■ 取得申込・交換請求をおこなう場合

[投資者が直接的に負担する費用]

取得時手数料	指定参加者が定める申込手数料（消費税等相当額を含む。）を投資者から徴収することができます。詳しくは、指定参加者にお問い合わせください。
信託財産留保額	ありません。
交換（買取）時手数料	指定参加者は、投資者が交換を行うときおよび受益権の買取りを行うときは、当該投資者から、指定参加者が独自に定める手数料（消費税等相当額を含む。）を投資者から徴収することができます。詳しくは、指定参加者にお問い合わせください。

[投資者が信託財産で間接的に負担する費用]

当 ETF の保有期間中は運用管理費用等を間接的にご負担いただきます。

運用管理費用 （信託報酬）	ファンドの純資産総額に対して年 0.1836%（税抜 0.17%）の率を乗じて得た額 * 消費税率が 10% になった場合は、年 0.187% となります。		
	運用管理費用の配分	（委託会社）	年 0.1512% * ¹ （税抜 0.14%）
		（受託会社）	年 0.0324% * ² （税抜 0.03%）
<p>※ 運用管理費用（信託報酬）は毎計算期間末および信託終了のときファンドから支払われます。</p> <p>* 1 消費税率が 10% になった場合は、年 0.154% となります。</p> <p>* 2 消費税率が 10% になった場合は、年 0.033% となります。</p>			
その他の費用・手数料	<p>監査費用、信託事務の処理に要する諸費用、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等についてファンドから支払われます。</p> <p>また、株式の貸付を行った場合は、信託財産の収益となる品賃料の 2 分の 1 相当額以内が報酬としてファンドから運用の委託先等に支払われます。</p> <p>※ その他の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。</p>		

※ 当該手数料および費用等の合計額については、ファンドの保有期間等に応じて異なりますので表示することができません。

※ 取得時手数料、交換（買取）時手数料、運用管理費用（信託報酬）およびその他の費用・手数料は、消費税および地方消費税に相当する金額を含みます。

JPX 日経インデックス 400 の著作権等について

- 「JPX 日経インデックス 400」は、株式会社日本取引所グループ及び株式会社東京証券取引所（以下、総称して「JPX グループ」という。）並びに株式会社日本経済新聞社（以下、「日経」という。）によって独自に開発された手法によって算出される著作物であり、「JPX グループ」及び「日経」は、「JPX 日経インデックス 400」自体及び「JPX 日経インデックス 400」を算定する手法に対して、著作権その他一切の知的財産権を有している。
- 「JPX 日経インデックス 400」を示す標章に関する商標権その他の知的財産権は、全て「JPX グループ」及び「日経」に帰属している。
- 「i シェアーズ JPX 日経 400 ETF」は、投資信託委託業者等の責任のもとで運用されるものであり、「JPX グループ」及び「日経」は、その運用及び「i シェアーズ JPX 日経 400 ETF」の取引に関して、一切の責任を負わない。
- 「JPX グループ」及び「日経」は、「JPX 日経インデックス 400」を継続的に公表する義務を負うものではなく、公表の誤謬、遅延又は中断に関して、責任を負わない。
- 「JPX グループ」及び「日経」は、「JPX 日経インデックス 400」の構成銘柄、計算方法、その他「JPX 日経インデックス 400」の内容を変える権利及び公表を停止する権利を有している。

著作権について

本資料の著作権は、ブラックロック・ジャパン株式会社に帰属し、全部又は一部分であってもこれを複製・転用することは社内用、社外用を問わず許諾されていません。

©2014 BlackRock Japan Co., Ltd. All rights reserved. iShares®(i シェアーズ®)および BlackRock®(ブラックロック®)はブラックロック・インクおよび米国その他の地域におけるその子会社の登録商標です。他のすべての商標、サービスマーク、または登録商標はそれぞれの所有者に帰属します。

ブラックロックについて

ブラックロックは、グローバルに資産運用、リスク・マネジメント、アドバイザー・サービスを提供している世界有数の資産運用会社です。2014年9月30日現在、運用資産残高はグループ全体で総額4.52兆米ドル（約496兆円）にのぼります。ブラックロックでは、お客様のニーズに応じて、アクティブ、エンハンスド、インデックス等の戦略を駆使して市場や資産クラスを跨いだ様々な運用サービス及び商品をご提供しています。そうした運用サービスや商品は、投資一任口座、ミューチュアル・ファンド、iShares®ETF（上場投資信託）等、多様なスキームで運営されます。また、ブラックロックは、ブラックロック・ソリューションズ®を通じて、リスク・マネジメント、アドバイザー・サービス、全社的資産運用プラットフォーム提供サービスを機関投資家にご提供しています。ブラックロックは、ニューヨークを本拠として北米、南米、欧州、アジア、オーストラリア、中東、アフリカ等、世界30カ国以上の拠点と従業員約12,100名で事業を展開しています。詳細は、ブラックロックのグローバルウェブサイトをご覧ください。www.blackrock.com
Copyright © 2014 BlackRock. All Rights Reserved.

iシェアーズについて

「iシェアーズ」はブラックロック・グループが設定・運用するETF（上場投資信託）のトップ・ブランドです。株式、債券、コモディティにわたって、全世界でおよそ700本以上のファンドが約20の証券取引所で取引されています。iシェアーズのETF（以下、「iシェアーズETF」）は、普通株式のように証券取引所で売買されます。比較的低額の手数料、日中に時価で売買するなど柔軟性のある取引が行えるなどの利点を有しており、多くの個人投資家、機関投資家、ならびに販売会社となる金融機関の間でご好評をいただいております。iシェアーズETFは、株式の取引が可能な証券口座を有する証券会社等を通じて売買が可能です。iシェアーズETFは、年金や資産運用会社などの機関投資家、フィナンシャル・アドバイザーや富裕層の個人投資家などを中心にご利用いただいております。 www.blackrock.com/jp/ishares

ブラックロック・ジャパン株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第375号

加入協会 / 一般社団法人 日本投資顧問業協会、一般社団法人 投資信託協会、日本証券業協会

ウェブサイト www.blackrock.com/jp/

〒100-8217 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館

Tel. 03-6703-4100（代表）

ブラックロック・グループや本プレスリリースに関するお問い合わせ先：

ブラックロック・ジャパン株式会社

マーケティング部

担当 青木 久乃

Tel: 03-6703-4120 Fax: 03-6703-7263